

千木良公民館再整備事業に係る検討結果 説明会 結果報告

- 1 日 時 第1回目 令和3年5月7日（金）午後2時から午後3時まで
 第2回目 令和3年5月7日（金）午後4時から午後5時まで
 追加開催 令和3年5月7日（金）午後5時から午後6時まで
 第3回目 令和3年5月7日（金）午後7時から午後8時まで
 第4回目 令和3年5月8日（土）午前10時から午前10時45分まで
- 2 場 所 千木良公民館本館 第1～第3会議室
- 3 市側出席者 生涯学習課 太田課長、鈴木総括副主任 稲澤主任
 千木良公民館 藤井館長、志村館長代理
- 4 出席委員 第1回目 鈴木委員、山田委員
 第4回目 上條副委員長
- 5 参加者 第1回目 15人（利用者団体14人、個人1人）
 第2回目 0人
 追加開催 2人（利用者団体2人）
 第3回目 0人
 第4回目 5人（利用者団体4人、個人1人）

6 説明会の要旨

テ ー マ	千木良公民館再整備事業に係る検討結果 説明会について
概要	<p>千木良公民館は本館と別館の2棟で構成されており、本館は比較的新しい建物（築17年）であるが、別館は昭和41年度に建設され、築55年が経過した、老朽化が非常に顕著な建物であり、その在り方を検討する時期を迎えている。</p> <p>そのため、公民館利用者や地域住民を中心に、「千木良公民館再整備に係わる検討委員会」を組織し、令和2年7月以降、会議を3回開催し、千木良公民館再整備事業の方向性を検討してきた。その検討結果について、公民館利用者や、地域住民へ周知するため、説明会を開催することとした。</p> <p>平日と休日の2日間、異なる時間帯に開催することで、広く参加者を募り、計4回（説明内容は同一）開催することとした。また、当日午後5時まで公民館を利用し、第3回目（午後7時開始）の説明会に参加予定の方がいたため、午後5時からの説明会を追加で開催したが、第2回目及び第3回目は参加者がいなかったため、計3回の開催となった。</p> <p>説明会においては、まず、市から検討委員会の検討結果や検討委員会において多く寄せられた質問等について説明を行い、その後、個別の質疑応答を行った。</p>
市からの説明内容	<p>検討委員会においては、まず市から千木良公民館別館の現状や、市の公共施設及び財政の状況を説明し、別館の解体はやむを得ないことを理解いただいた。</p> <p>しかし、別館は特徴的な機能として調理室機能を備えており、継続的に別館を利用する団体も複数あることから、解体するのであれば、機能の確保について代替案を検討する必要があるとして、本館への機能集約化を検討することとした。</p>

	<p>●本館への機能集約化について</p> <p>まず1つ目の「調理室機能」については、図書コーナーに必要な設備を備えて設置することを検討しており、利用人数によっては第3会議室と一体的に利用することにより、面積を確保することができる。</p> <p>2つ目の「図書コーナー機能」については、現在使用されていない幼児室へ一部本棚を移設する。また、貸室利用の無い日は第2もしくは第3会議室を自習スペースとして開放することを検討しており、小・中学生の居場所確保についても留意する。</p> <p>3つ目の「別館大会議室機能」については、第2～第3会議室を一体利用することで、別館利用団体が活動に必要な面積は確保することができる。また、プレイマット等の活動に応じて活用できる備品の購入を検討しており、別館大会議室を利用している団体も、本館で活動が継続できると考えている。</p> <p>●千木良公民館再整備事業の方向性について</p> <p>別館解体及び本館への機能集約化を図るほか、別館跡地については、当面の間、現駐車場とあわせて、公民館駐車場として活用することを検討している。</p> <p>なお、千木良公民館再整備事業の方向性については、現時点で正式に決定されたものではないが、引き続き事業の実施に向けて、調整を行っていきたいと考えている。</p> <p>(詳細は説明会資料参照)</p>
--	---

質疑応答（第1回目）	
<p>参加者の 発言</p>	<p>災害時のことについてだが、この公民館は遺体安置所に指定されており、地域住民の避難場所としては想定されていない。市の職員の中には、そのことを知らない職員もいるようなので、きちんと周知していただきたい。</p> <p>また、先ほど現駐車場のことについて言及されていたが、立地上、傾斜になっており、非常に使いにくい。現駐車場は売却し、別館跡地から千木良小の校庭まで開放し、そちらを駐車場とすればよいのではないか。</p>
<p>市の発言</p>	<p>まず、災害時のことについてだが、千木良公民館は土砂災害警戒区域内に位置しており、風水害時の避難場所として指定はされていない。</p> <p>一方、千木良小学校については敷地内の一部が土砂災害警戒区域内に位置しているが、危険な箇所以外は、風水害時の避難場所として指定されている。</p> <p>次に、現駐車場についてだが、検討委員会においても活用方法が検討されたが、公民館まつりなどの際には、駐車場に車が止めきれないほど来館者が来ることもあり、引き続き駐車場として活用したいという意見が多く出た。また、別館の跡地についても、立地上、隣接している千木良小の校庭への唯一の車両進入路であり、民間等へ売却してしまうと、災害時などに緊急車両が進入できなくなる恐れもあることから、当面の間、公民館駐車場として活用することが望ましいのでは、という検討結果となった。（公民館）</p>
<p>参加者の 発言</p>	<p>現駐車場には、物置が設置されていると思うが、公民館で実際に使用されているのか。自分は公民館近隣に住んでいるが、随分と前から設置されている。最近</p>

	<p>は竜巻などの自然災害も多く、老朽化もしており、物置の屋根が飛ばされないか心配である。以前、風が強い日に、防災倉庫の屋根が飛ばされ、近隣の畑に落下したことがあった。物置自体や収納されている備品の所有者を確認し、不要であれば、この機会に撤去することも検討いただきたい。</p>
市の発言	<p>再整備事業の実施にあたっては、別館内の備品の整理も必要となるため、物置や収納されている備品の所有者についても確認し、引き続き中身の整理を行っていきたいと考えている。（公民館）</p> <p>別館や物置内の備品については、所有者を確認し、不要な物は処分や、持ち帰っていただくようお願いするなど、引き続き整理が必要だと考えている。ご意見をいただいたように、不要もしくは老朽化が進んでいる物置は撤去する必要があると考えるが、一方で、検討委員会の中では、別館解体に伴い、公民館活動に必要な備品を保管しきれなくなるのでは、というご意見も頂戴している。今後、備品等を整理していく中で、物置等が必要になれば、安全上、問題ない物置の新設なども検討しているところである。（生涯学習課）</p>
参加者の発言	<p>物置についてだが、不要な物は撤去すべき。利用していない土地なども、どんどん売却すべきである。</p>
質疑応答（追加開催）	
参加者の発言	<p>別館の解体について、やむを得ないことは理解したが、やはり建替えできないのかという気持ちもある。また、今後のスケジュールについては、すでに決定されたものなのか。</p>
市の発言	<p>別館の建替えについてだが、先ほどの説明と重なってしまうが、今後高齢化が進み、人口減少や市税収入の減少が避けられない中で、別館も含め、人口が急増していた時期に整備された全ての公共施設を建替えるということがなかなか難しい状況である。そのため、建物の延床面積を減らすなどの取組が検討されており、必要な機能を確保するための手法として、施設の複合化や機能の集約化などがある。検討委員会においても、こういった市の状況を説明し、ご理解いただいた上で、別館の機能を本館へ集約するというこの案を検討いただいたところである。（生涯学習課）</p> <p>スケジュールについてだが、「一般公共建築物長寿命化計画」においては、令和2年度に地域との調整、改修内容の検討、令和3年度に改修・解体工事、令和4年度に駐車場整備と記載されているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画策定時の想定よりも進行が遅れている。また、今回のような説明会の開催や、地域住民への周知を十分に行っていきたいと考えているので、本日晒したスケジュールはあくまでも現時点での予定である。（公民館）</p>
参加者の発言	<p>本館に設置を検討している調理室について、現在の調理室と比べると面積が縮小されるとのことだが、調理団体の方々は納得されているのか。</p>
市の発言	<p>現在、定期的に別館調理室を利用している団体は2つあり、その団体の代表者の方々とは複数回ヒアリングを重ね、本館へ調理室を設置する場合の面積縮小についてもご相談させていただいた。その中で、人数によっては第3会議室と一体利用することにより、引き続き活動を継続できるということで、ご理解をいただいている。（生涯学習課）</p>

参加者の 発言	これは個人的な意見だが、市の財政状況が厳しいということは理解したが、一方で、リニアなどの大規模事業には多くの市税を費やしている。市税の使い方については、よく見直していただきたいと思う。
参加者の 発言	通常時の公民館の使用料や利用時間についてだが、利用しにくい部分がある。また、夜間の利用が制限されている。
市の発言	利用時間の設定等については、実際の利用に合った良いやり方がないか、今後の課題として検討させていただく。 夜間利用の制限については、現在、神奈川県は「まん延防止等重点措置」が適用されており、相模原市は指定区域として定められているため、夜間利用をされている団体へはご迷惑をおかけして申し訳ないが、しばらくの間はご理解いただきたい。（公民館）
質疑応答（第4回目）	
参加者の 発言	別館に置いてるピアノはどうなるのか。
市の発言	別館を解体する前に、本館へ運搬することを検討している。（公民館） 追加で説明させていただくと、ピアノのほかにも、別館には様々な備品があり、この機会に整理いただくよう、公民館や利用団体の方々にはお願いすることになる。引き続き本館で使用する備品については、本館内へ運搬し、必要に応じて、物置の新設などについても検討しているところである。（生涯学習課）